

がん看護研究会の発足とその経緯

The Start and the Progress of Miyazaki Association of Cancer Nursing

土屋八千代, 奥 祥子, 緒方昭子, 内田倫子, 矢野朋実, 竹山ゆみ子, 野末明希

Yachiyo Tsuchiya, Shoko Oku, Shoko Ogata, Rinko Uchida,
Tomomi Yano, Yumiko Takeyama, Aki Nozue

キーワード：がんプロフェッショナル養成, がん看護専門看護師, がん看護研究会
cancer professional training, Certified Nurse Specialist in cancer nursing,
Miyazaki Association of Cancer Nursing

I. 発足の背景

平成19年4月1日『がん対策基本法』が施行された。この法律は、これまでのがん対策がそれなりの成果を収めてきたものの、死亡の第一位に“がん”が位置づくこと、生涯のうち日本人の2人に1人ががんに罹患し、3人に1人が死亡（10年後は3人に2人が罹患し、2人に1人が死亡）すると言われていること、がんは遺伝子の異常が蓄積していくことで発症する細胞の病気であり、加齢によって発症リスクが増大することから高齢社会の日本にとっては驚異的存在であること、等々、がんが国民の生命や健康を脅かしていることから、がん対策の一層の充実を図るために『がん対策』に関する基本理念、国・地方公共団体・医療保険者・国民及び医師等の責務と、がん対策に関する計画の策定について定めたものである。この基本法に則り、『がん対策推進基本計画』が策定され、全体目標として、1) がんによる死亡者の減少、2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上として治療初期段階から緩和ケアの実施が掲げられている。これらの目標を実現するための分野別個別目標として、がん医療の充実、医療機関の整備、がん医療に

関する相談支援及び情報提供、がん登録、がんの予防、がんの早期発見、がん研究が提示された。

このがん医療充実の一環として“がん専門家養成”を2007年から「がんプロフェッショナル養成プラン」で実施されることになり、宮崎県では宮崎大学医学部において取り組みが開始された。また、医療機関の整備に関しては、各都道府県に拠点病院を配置し、がん医療水準の質の均等化や向上を図る体制の整備が実施された。宮崎県ではがん診療に係わる医療圏域を4ブロック設定し、拠点病院を（県北医療圏：県立延岡病院、県中央医療圏：宮崎大学医学部附属病院、県立宮崎病院、県南医療圏：県立日南病院、県西医療圏：国立病院機構都城病院）を定めている。

このような社会の要請に対応しようとする国の施策推進の中で、著者の所属する宮崎大学医学部のがん医療に対する責務は大きさを増すこととなった。特に著者の専門分野である看護において、大学院修士課程におけるがん専門看護師コースの開設と、大学人としての地域連携のもとでの地域貢献は必須の責務となった。そこでその双方の目的達成の一助として『がん看護研究会』を立ち上げ

ることとした。

今回は、本会の趣旨を周知して頂くとともに更なる発展につなげるために、本会発足から今日までの活動を報告する。

II. 活動経緯

1. 研究会の目的・事業

本会は、大学院修士課程専門看護（がん看護）のPRと学生確保を図ることと、県下の看護職者とともに“がん看護”に関する情報と学びを共有しがん看護の質の向上に寄与する、という2つの目的を基盤として、会員制による運営として平成20年3月に、賛同会員91名で発足した。発足会では、会の趣旨の説明、会の目的・事業（がん看護に関する講演会、研究会、学習会等の開催、がん看護に関する情報交換、その他、本会の目的を達成するために必要な事項）が説明され承認を得た。表1に『がん看護研究会』の会則を示した。会長は発起人の土屋八千代（宮崎大学医学部教授）が推薦・承認され、事務局は宮崎大学医学部成人・老年看護学講座に置くこととした。

その後会長講演では『がん看護のこれから』と

して、日本人の死亡の変化とがん対策基本法・がん対策推進基本計画及びがん看護としての緩和ケアについて看護師の死生観の確立とともに最近学んだこととして「考え方の変換：ターミナルにおける死は自然なプロセスであること」が紹介された。

2. 活動内容

1) 発足から1年

発足は平成19年度とし、平成20年度の活動は表2に示すように講演を5回（うち1回は参加奨励）、シンポジウムを1回、総会と事例検討会を1回行った。平成19～20年度の会員は医療機関の看護師を中心に105名であった。以下、それぞれの内容の概略を紹介する。

(1) 平成20年度活動報告

【講演】

『がん看護における倫理的判断のポイント：コミュニケーション・スキルとメンタル・サポートを中心に』

・期日：平成20年5月24日（土）

・講師：板井孝彦氏（宮崎大学医学部社会医学講座 生命・医療倫理学分野准教授）

表1 がん看護研究会 会則

<p>第一条（名称） 本会は、がん看護研究会と称する。</p> <p>第二条（目的） 本会は、宮崎県内の看護職者とともにがん看護について専門的な知識・技術を学び合い、県内のがん患者や家族のQOL(生活の質・生命の質)の向上に努めるとともに、看護の質の向上を目的とする。</p> <p>第三条（事業） 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。 1. がん看護に関する講演会、研究会、学習会等の開催 2. がん看護に関連する情報交換 3. その他、本会の目的を達成するために必要な事項</p> <p>第四条（会員） 本会は、本会の目的に賛同する個人や団体の自由な参加による個人会員および賛助会員により構成される。 1. 個人会員 がん看護に関心のあるもの 2. 賛助会員 がん看護に関心のある団体または法人</p> <p>第五条（特別会員） 本会には、特別会員を置くことができる。特別会員とは、本会の運営上必要と思われる者のうち、総会で承認されたものをいう。</p> <p>第六条（事務局） 本会の事務局は、宮崎大学医学部成人・老年看護学講座（〒889-1692宮崎郡清武町大字木原5200番地）に置く。</p> <p>第七条（役員） 本会に次の役員を置く。 会長 1名 事務局 若干名 監事 2名</p>	<p>第八条（役員の職務） 役員は、次の職務を行う。 1. 会長は、本会を代表し会務を総括する。 2. 事務局は、本会の総務・会計を担当する。 3. 監事は、本会の会計を監査する。</p> <p>第九条（役員の任期） 役員の任期は、2年間とし再任を妨げない。</p> <p>第十条（総会） 総会は、通常年一回、会長がこれを招集する。 会計報告・会計監査は、総会で行う。 必要事項については、出席者の過半数をもって決する。</p> <p>第十一条（経費） 本会の経費は、年会費・寄付金・参加費・その他の収入をもってこれにあてる。</p> <p>第十二条（会計） 会員は、決められた会費を納入する。 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。</p> <p>第十三条（会則の変更） 本会の会則の変更は、総会の承認を得ることを必要とする。</p> <p>付則 本会則は、平成20年3月29日より施行する。</p> <p>がん看護研究会会則施行細則 第一条（年会費） 本会会員の年会費は2,000円とする。ただし特別会員は会費の納入を必要としない。 付則 本細則は、平成20年3月29日より施行する。</p>
--	---

表2 19-20年度 がん看護研究会 事業報告

開催日		テーマ	講師	参加総数 (内会員数)	備考
3月29日 (土)	第1回	がん看護のこれから	宮崎大学医学部教授 土屋八千代 氏	72(72)	
5月24日 (土)	第2回	がん看護における倫理的判断のポイント	宮崎大学医学部 生命倫理学分野准教授 板井孝彦 氏	96(82)	
7月26日 (土)	第3回	医療機関における緩和ケアチームの活動 の実際とそれぞれの役割	座長：土屋八千代 氏 宮崎大学医学部附属病院 緩和ケアチーム医師 田中信彦 氏 槇英 俊 氏 看護師長 柚木崎智子 氏	69(58)	
9月20日 (土)					台風接近の ため中止し がんプロと 共催
10月31日 (金) 17:15~19:30	第4回	第3回がん看護プロフェッショナル教育 セミナーと共催 「終末期ケア」「がん専門看護師の活動 と養成課程における実習指導のあり方」	横浜市民病院 がん看護専門看護師 小迫富美恵 氏	52(24)	
11月29日 (土)					窪寺先生の 講演に変更
12月20日 (土)	第5回	スピリチュアルケア	元・淀川キリスト教病院チャプレン 聖学院大学大学院教授 窪寺俊之 氏	45(38)	
12月19日 (木) 17:00~18:30		複視眼的視野を持つ国際医療人の育成プ ログラムと共催 講演会 「サイモントン療法 - がんと心の関係 - 」	NPO法人サイモントンジャパン 副理事長 サイモントン療法トレーナー 川畑伸子 氏	91(17)	
2月20日 (金) 18:00~19:00		第4回がんプロフェッショナル教育セミ ナー「がん看護における事例検討の意義 と手法」	独立行政法人 国立病院機構 九州がんセンターがん専門看護師 高山良子 氏	36(17)	参加奨励
3月28日 (土)	第6回	事例報告 講義「倫理的問題を抱える事例の分析」 総会	事例報告者： 国立病院機構都城病院看護師 今井理沙 氏 講義・事例解説： 宮崎大学医学部教授 土屋八千代 氏	21(20)	

・概要：がん看護をめぐる法律やガイドラインに関する基本的な理解を元に、がん看護において「倫理的」とは、どういうことかを考えること、それには同情と共感の違いを理解し自分が独善に陥っていないかを一歩立ち止まって考え、自分の判断を他のスタッフと共有するチームができること、であると説明された。またがん告知と「個人情報保護法」をめぐる倫理的問題のポイントとして、まず患者の自己情報コントロール権を重視することとして、重要文書とコミュニケーション・スキルを紹介され、事例検討を行った。

『第3回がん看護プロフェッショナル教育セミナーとの共催：終末期ケア，がん専門看護師の活動と養成課程における実習指導の在り方』

・期日：平成20年10月31日（金）

・講師：小迫富美恵氏（横浜市民病院がん看護専門看護師）

・概要：死にゆく患者の心理プロセスとトータルペインについて紹介され、スピリチュアルにおける看護の役割、がん患者を支える看護師の基本姿勢・基本的技術及び看護師自身の感情を自覚することの重要性について述べられた。次に、がん看護専門看護師の活動と実習指導の在り方に

ついて、自施設の実践活動について紹介された。

『スピリチュアルケア』

- ・ 期日：平成20年12月20日（土）
- ・ 講師：窪寺俊之氏（聖学院大学大学院教授，元淀川キリスト教病院チャプレン）
- ・ 概要：現代医療における全人的医療の必要性，スピリチュアルの理解と援助方法について具体的な事例をもとに紹介された。

英語科による『平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」(教育GP)との共催：サイモントン療法』

- ・ 期日：平成20年12月19日（木）
- ・ 講師：川畑伸子氏（NPO法人サイモントンジャパン副理事長，サイモントン療法認定トレーナー）
- ・ 概要：サイモントン療法は，考え方・信念，生きる姿勢，感情を健全なものに改善していくことを目指して，健康へアプローチするための認知行動療法と，自己治癒力やイメージ療法を核として取り入れ，患者・家族の癒しの過程に役立てようとしている。これらはがん患者に有効な思考（がんを癒す大きな力は真の自分を受け入れること＝自分の本性に戻る）であること及びその実践について紹介された。

『第4回がんプロフェッショナル教育セミナーに参加奨励：がん看護における事例検討の意義と手法』

- ・ 期日：平成21年2月20日（金）
- ・ 講師：高山良子氏（九州がんセンター がん専門看護師）
- ・ 概要：専門看護師の6つの役割から，事例検討の意義，約束事，構造，戦略，進め方，及び事例分析手法としての倫理モデル，渡辺式家族アセスメントモデルの活用，デスカンファレンスについて紹介された。

『事例検討会と総会』

- ・ 期日：平成21年3月28日（土）
- ・ 講師：土屋八千代氏，今井理沙氏（国立病院機

構 都城病院看護師）

- ・ 概要：最初に今井氏が倫理の4分割表を活用して実践で展開した「事例」を報告，次に土屋氏が『倫理的問題を抱える事例の分析』として，倫理の原則及びJonsenらの医学における倫理的決定の実践的アプローチモデルの紹介と事例検討の進め方について講義及び報告事例を解説された。

【シンポジウム】

『医療機関における緩和ケアチームの活動の実際とそれぞれの役割』

- ・ 期日：平成20年7月26日（土）
- ・ 座長：土屋八千代氏（がん看護研究会会長）
- ・ 講師：田中信彦氏（宮崎大学医学部病態解析医学講座助教），榎英俊氏（古賀総合病院医師），柚木崎智子氏（宮崎大学医学部附属病院看護師長）
- ・ 概要：座長より緩和医療の変遷からがん対策基本法に至る経緯が紹介され，今回のシンポジウムの趣旨が述べられた。田中氏は，宮崎大学医学部附属病院の緩和ケアチームリーダー及び麻酔科医としての立場から，緩和ケアチームの組織化と疼痛管理について概説された。次いで榎氏は緩和ケアチームの精神科医としての役割とその実際について紹介，患者の余命を考えれば1日は私たちの1日とは異なると述べられた。柚木崎氏は緩和ケアチームにおける看護師の役割と活動の実際を紹介された。

平成21年3月28日の定例会で事例検討後に総会を行い，平成20年度の活動報告及び平成21年度の研修会予定を報告し承認が得られた。

(2) 平成20年度事業評価

平成19年度末に発足した研究会は，予定された研修会に加えてがんプロフェッショナル養成プランの教育セミナーや英語科による教育GP（質の高い大学教育推進プログラム）との共催による講

表3 21年度 がん看護研究会 事業計画

開催日	研修内容・テーマ	講師	参加総数 (内会員数)	備考
5/16 (土)	がん性疼痛マネジメント - 医師の立場 - - 看護師の立場 -	宮崎大学医学部附属病院緩和ケアチーム 医師 田中信彦 氏 独立行政法人 国立病院機構都城病院 がん性疼痛看護認定看護師 児玉みゆき 氏	35 (35)	
7/18 (土)	がん化学療法中の看護 がん看護の実際 (外来における看護実践 報告会)	がん化学療法認定看護師 柴田舞子 氏 潤和会記念病院看護師長 中武恵美 氏	38 (35)	
1/23(土)	第1回がんプロフェッショナル教育セミナーとの共催 講演会 「サイモントン療法と理論と実践」	NPO法人サイモントンジャパン副理事長 サイモントン療法認定トレーナー 川畑伸子 氏		
2/6 (土)	第2回がんプロフェッショナル教育セミナーとの共催 講演会 「がん患者コンサルテーション、患者、 家族への相談支援活動」	独立行政法人 国立病院機構 九州がんセンター がん専門看護師 高山良子 氏		
3/27 (土)	講演 「リンパ浮腫の理論と実際」	医療法人倫生会三州病院緩和ケア病棟医長 横山晶子 氏		

演会が追加される等、実り多い年であった。またこの活動の目的基盤は、平成21年度開講予定の大学院修士課程専門看護コース（がん看護）のPRと学生確保に置いていたので、その一環として平成20年度宮崎大学教育戦略経費に「がん医療従事者の育成とがん専門看護師コース実施体制の強化」プロジェクトとして申請し、下田和哉教授（内科学講座消化器血液学分野）の協力を得て100万円の助成金を獲得したことで、活動に勢いがついたと考える。このような全体気運の盛り上がり大学院のPRと地域貢献の推進につながり、結果としてがん看護研究会の目標達成に寄与した。研究会では毎回参加者に評価を行ってもらい、概ね5段階評価の5～4と高い評価を得ることができた。しかしながら、会員も100名を超えることになったが、毎回の出席者が漸次減少傾向にあることが課題として残った。

2) 平成21年度の進行状況

平成21年度は表3に示す計画で進んでいる。平成21年度は11月に日本看護研究学会九州・沖縄地方会学術集会を引きうけていたこともあり、がん看護研究会講演は前期に2回しか企画できなかった。第1回は平成21年5月16日（土）は『がん性疼痛マネジメント』として附属病院の麻酔科医で

緩和ケアチームの田中信彦氏の講義を実施、痛みの理解と疼痛管理について学びが深まった。その後国立病院機構都城病院がん性疼痛看護認定看護師の児玉みゆき氏から、認定看護師の活動の実際と疼痛マネジメントについて紹介された。第2回は平成21年7月18日（土）に『がん化学療法中の看護について』がん化学療法看護認定看護師の柴田舞子氏の講義と、潤和会記念病院の中武恵美氏から外来における看護実践についての報告があった。

今後予定されている講演会については表3に示した通りであり、現在はその準備を行っている。また平成21年度より大学院修士課程専門看護コース（がん看護）が2名の学生を受け入れて進行しており、院生もがん看護研究会の主要な一員として活躍していることも評価できる。

III. 今後の課題

大学院修士課程に関しては、がん看護専攻の学生（平成22年度第2回生）も確保でき、今年度は日本看護系大学協議会専門看護師教育課程審査委員会への申請年度になり、その準備に看護学科教員は一層の尽力が必要となる。がん看護研究会の発足により、がん専門看護師養成のPRはもとより、がん看護に関連する多くの方々を講師に招聘

できたこと、宮崎県下の看護職者とのコミュニケーションが深まったこと等、研究会の目的達成に加えて多くの収穫があった。一方、研究会への参加会員が固定化されつつあることや、参加人数が少ないことが課題として検討を要すると考えている。今年度は進行中であるが、次年度に向けて会員の意見を参考に、会員参加の研究会となるように、がん看護に関する実践報告や研究活動を推進・支援をしていく方向で検討したい。

参考文献・資料

小林仁(2007)：がん対策基本法の意義とがん医療の在り方～立法過程からみた現状と課題～，立法と調査 No. 265, 55-69

がん対策基本法：<http://law.e-gov.jp/announce/H18H0098.html> [2009-12-22現在]

がん対策推進基本計画：<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/06/dl/s0615-1a.pdf> [2009-12-22現在]

宮崎県がん対策推進計画：<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000099525.pdf> [2009-12-22現在]

がん看護研究会資料 平成19年度～21年度分